



イラクへの空自派遣延長が8日に閣議決定、来年1月には防衛庁の省昇格に伴って自衛隊の海外活動が本来任務に格上げされるが、自衛隊の海外派遣に民間人がまき込まれていることはあまり知られていない。

私たちは防衛生産の職場からの訴えで、01年12月に防衛庁が防衛産業各社に対し海外で活動する自衛艦の修理に派遣する技師のリスト提出を求めたことや、実際に03年1月にインド洋に「海自のイージス艦」を「りしま」の修理に石川島播

◆防衛秘密 隠される民間人の戦地派遣

磨重工の7人が派遣されたことなどを知った。彼らは業務で派遣されたのだが、職場では出張自体が事実上「防衛秘密」とされ、同僚にも家族にも隠さなければならなかったという。

防衛庁はこの5月、国会議員の問い合わせに対し、02年7月以降、テロ特措法による可能性が高く、安全の全責任を企業に負わせること自体無理なことだ。国が民間企業の業務命令を借りて危険度の高い業務を国民に押しつけていることに他ならない。こんな無法が許されているのか。誰がどこに派遣され、危険はなかったか、どのような

長官(当時)は「民間企業内の文書について答える立場にない」(04年2月衆院予算委)とかわした。一方、企業側は「顧客情報、企業秘密を守る」として答えない。こうした構図で、国民が自衛隊の海外活動にまき込まれているにもかかわらず、国民も国会も

原則としてすべて社外秘(同部門の情報管理規定)と周知するなど、防衛産業各社は「防秘保全」を強化している。この背景にテロ特措法の成立と同時に改正された自衛隊法(122条)で民間企業に対し懲役5年以下の「防秘保全義務」を定めたことや、日米安全保障戦略会議で日米共同の軍事開発

にもとづき16回50人、イラク特措法にもとづき3回7人の民間人を派遣したこと。防衛庁はこの派遣は民間企業との通常の契約だとし、労働安全衛生法が求める作業上の安全配慮義務は企業自身が負うべきだとしている。派遣される地域は外務省が「危険情報」を出して

な勤務状況であったのか、私たちは再三説明を求めたが、防衛庁は事後になって「企業名も派遣地域も答えない。実態は闇の中だ。それを裏付けるかのよう

事実を知ることができない。少なくともここではシリアンコントロール(文民統制)は崩壊している。また、防衛庁が使う航空機のジェットエンジンの主要契約者である石播重工の航空宇宙部門が、全従業員に署名捺印させて「ISMS(情報保全)誓約書」を提出させ、「企業内の情報は

投稿は〒530-8221 朝日新聞社「私の視点」係か、dai-siten@asahi.comへ。本社電子メディアにも収録します。